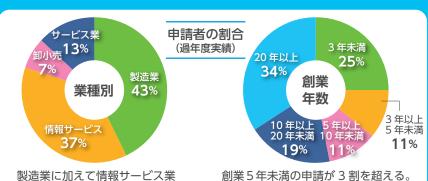


新製品・新技術の開発に取り組む都内中小企業者の方をお待ちしております! 本助成事業の概要は裏面をご覧ください



からの申請も多い

創業5年未満の申請が3割を超える。 ⇒創業予定者も申込み可能 募集要項・申請書様式は公社ホームページ よりダウンロードしてください。

http://www.tokyo-kosha. or.jp/support/josei/jigyo/ shinseihin.html



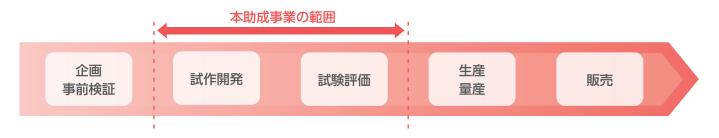
申請書提出期限

2019年4月5日(金)

事業対象

実用化の見込みのある、新製品・新技術の自社開発を行う都内中小企業者等に対し、原材料や機械装置、外注加工や 委託試験の費用、ソフトウェア開発に係る人件費など開発経費の一部を助成します。

※設備導入や生産・量産対応を目的とした申請は、対象外ですのでご注意ください。



● 助成事業の特徴

- ▼ 技術開発要素のある試作開発の 後押しをする助成事業
- ☑ 創業予定者も申請可
- ✓ ソフトウェア開発の人件費が 最大 500 万円まで助成

●〕助成内容

対象者	●都内の本店又は支店で実質的な事業活動を行っている中小企業者等(会社及び個人事業者)●都内での創業を具体的に計画している個人
助成対象期間	2019年4月1日から最長 2020年 12月 31日
助成対象経費	原材料・副資材費、機械装置・工具器具費、委託・外注費 産業財産権出願・導入費、専門家指導費、直接人件費(ソフトウェア開発のみ)
助成限度額	1,500万円
助 成 率	助成対象と認められる経費の 1/2 以内

● 事業の対象分野

ハードウェア

新しい機能を付加した製品や 製造技術等の研究開発

ソフトウエア

新しいソフトウエア、アプリ、 システム等の研究開発

サービス

新たなサービスの提供による 生産性向上、高付加価値化を 目的とした研究開発

●) フロー



お問い合わせ・申請書類送付先

★ 東京都中小企業振興公社 助成課 新製品助成事務局

住所:東京都千代田区神田練塀町3-3 大東ビル4階

TEL: 03-3251-7894·5 (受付時間 9:00 ~ 17:00) MAIL: shinseihin-josei@tokyo-kosha.or.jp